

簡易株式交換公告

平成22年8月30日

株主各位

東京都港区東新橋一丁目9番2号
セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長
里見 治

当社は、平成22年8月27日開催の取締役会において、平成22年12月1日を効力発生日として、株式会社サミーネットワークス（住所：東京都港区南青山三丁目1番31号）、株式会社セガトイズ（住所：東京都渋谷区広尾一丁目1番39号）、及び株式会社トムス・エンタテインメント（住所：東京都新宿区西新宿七丁目20番1号）をそれぞれ当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

この株式交換は、会社法第796条第3項に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の決議による株式交換契約の承認を受けずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

以上